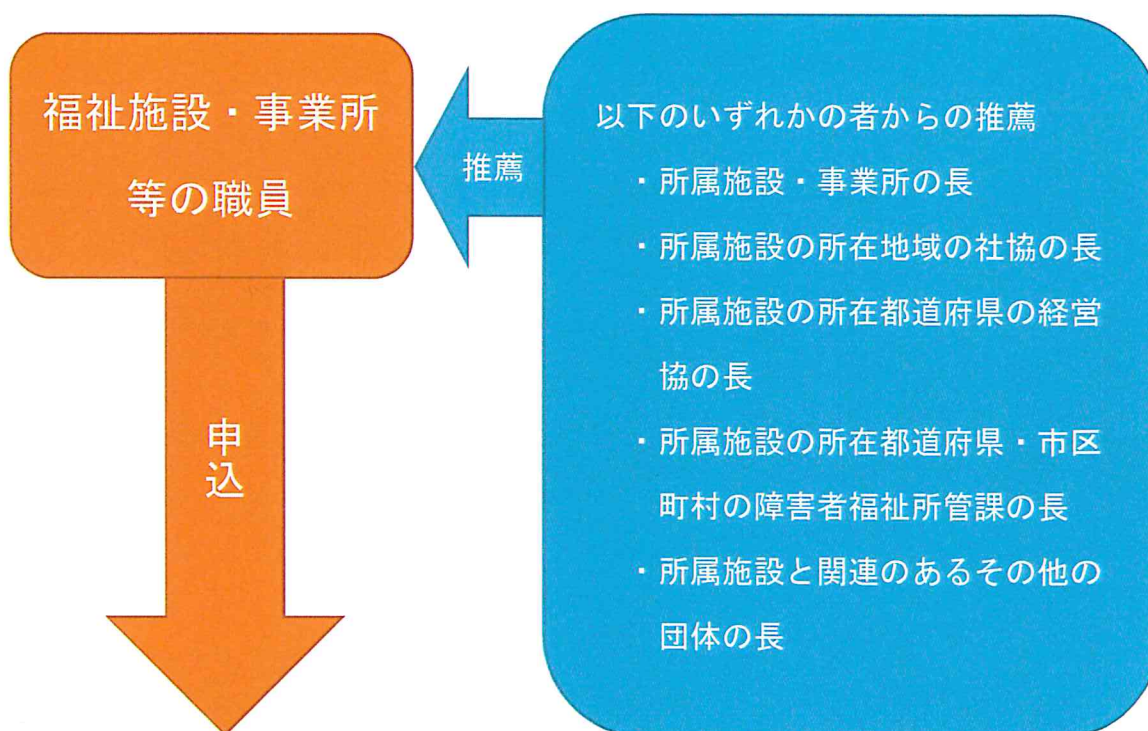


〔推薦条件〕

福祉施設・事業所等の中堅職員、管理者等として職員を指導・助言する立場にあり、研修を経て共生社会の基本理念を施設・事業所・地域内で実践し、語り広めることが期待できる者

〔推薦のスキーム〕



(公財) 糸賀一雄記念財団 (事業の受託者)

※ 基本的には、研修参加希望者の所属する施設・事業所等の長からの推薦を想定しているが、研修参加希望者本人が施設・事業所等の長である場合その他特殊な事情がある場合は、地域の社協、経営協、自治体からの推薦も可能とする（当該研修参加希望者が推薦条件を満たしていると判断できる場合のみ）。